

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

2023年7月11日

香川県知事

殿

協議者 住所 静岡県浜松市西区大久保町 1227-6

氏名 株式会社 一条工務店

代表取締役 岩田 直樹

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 053-485-2948



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		平成23年8月11日 23廃対第20826号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	大倉工業株式会社 代表取締役 高濱 和則	変更無し
	住所又は所在地	香川県丸亀市中津町 1515 番地	変更無し
	事業場の所在地	香川県三豊市詫間町詫間 3560 番 2	変更無し
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一般的名称	パーティクルボード・合板・プレ カット材	変更無し
	種 類	木くず	変更無し
	性 状	固形状	変更無し
	1年当たりの最大 搬入量	3700 t / 年	変更無し
	排 出 事業場	名 称	株式会社 一条工務店 戸建住宅新築工事
所 在 地		別紙のとおり	別紙のとおり
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		排出事業場である新築現場より発 生する廃棄物を、一旦、回収拠点の 収集し循環事業者へ収集処分を委 託する。	排出事業場である新築現場より 発生する廃棄物を、一旦、回収拠 点に収集し循環事業者へ収集処 分を委託する。

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変更予定年月日	変更協議結果通知書の交付日		
変更の理由	排出事業者の所在地範囲の拡大の為		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

広域認定制度による、(株)一条工務店の回収拠点(排出事業場)

NO	名称	所在地	変更前	変更後
			搬入量(t/年)	搬入量(t/年)
1	鈴與(株) 清水興津倉庫	静岡県静岡市清水興津清見寺町1375-49-50	500	500
2	(株)日本産業 浜松工場	静岡県浜松市南区倉松町4040	1,000	800
3	(株)日本産業 名阪工場	三重県伊賀市治田山梨3197-35	500	500
4	(株)日本産業 西東京工場	山梨県上野原市上野原8154番13	50	50
5	(株)ODL 名古屋センター	愛知県海部郡飛島村木場2丁目122番地	200	200
6	(株)朝日通商 神戸倉庫	兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目6番	700	700
7	(株)日本産業 九州工場	福岡県飯塚市有安958番地34	500	500
8	愛媛県各現場	愛媛県内の新築、改築等工事現場	100	100
9	徳島県各現場	徳島県内の新築、改築等工事現場	100	100
10	高知県各現場	高知県内の新築、改築等工事現場	50	50
11	岡山県各現場	岡山県内の新築、改築等工事現場	0	100
12	広島県各現場	広島県内の新築、改築等工事現場	0	100
合計			3,700	3,700

①愛媛・高知からの搬入

県外 → 国道11号線 → 県道194号線 → 県道186号線 → 香川センター

②愛媛・高知からの搬入（高速道路利用）

県外 → 高松自動車道坂出IC → 国道11号線 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

③徳島・高知からの搬入

県外 → 国道32号 → 国道319号 → 国道11号線 → 県道194号線 → 県道186号線 → 香川センター

④徳島からの搬入

県外 → 国道438号 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑤徳島からの搬入

県外 → 国道193号 → 国道377号線 → 国道32号線 → 県道22号線 → 国道438号線 → 県道19号線
→ 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑥徳島からの搬入（高速道路利用）

県外 → 高松自動車道坂出IC → 国道11号線 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑦徳島からの搬入

県外 → 国道11号線 → 県道187号線 → 県道186号線 → 香川センター

①広島・岡山からの搬入（高速道路利用）

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

②広島・岡山からの搬入

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

③岡山からの搬入（高速道路利用）

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

④岡山からの搬入

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター